

# 豊田市駅西ロデッキ改修工事で 10/16(月)から 歩行者通行止めに 歩行者が安全に通れるように、市が対策を!

豊田民報

日本共産党豊田市委員会  
◆豊田市日之出町一・六・六  
Tel: 三四・四七二  
毎週一回発行



【完成イメージ】 【市HPより】

豊田市の「都心環境計画」により、市駅バス乗降場の西口集約、名鉄豊田市駅駅舎整備事業等が進められます。そのひとつである「西口ペデストリアンデッキ整備Dブロック改修工事」に伴い、歩行者通行止めが10月16日(月)から令和8年3月まで(予定)の期間に行われます。2年以上に渡る長期間、デッキ下の国道155号線の2信号を渡り、改修するデッキとマクドナルドの店舗の間の狭い通路を通じて、駅

【Dブロック改築工事区域】 歩行者通行止め  
令和5年10月16日(月)より開始

工事・通行止めの  
位置図

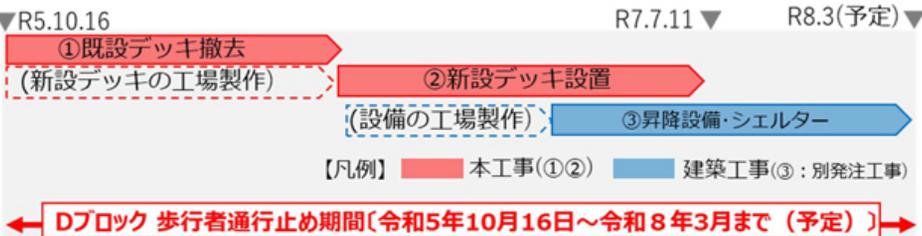


【市HPより】

【駅西広場(マクドナルド南側)】  
令和5年10月2日(月)より閉鎖  
※資材置き場等に利用するため

の改札に行く経路となり、朝・夕の通勤・通学の歩行者への影響は計り知れません。多くの歩行者、障がいをお持ちの方など、特に配慮が必要な方が安全に通ることができるように、市が早急に対策を講じるべきです。

歩行者通行止め 令和5年10月16日(月) 午前5時より開始



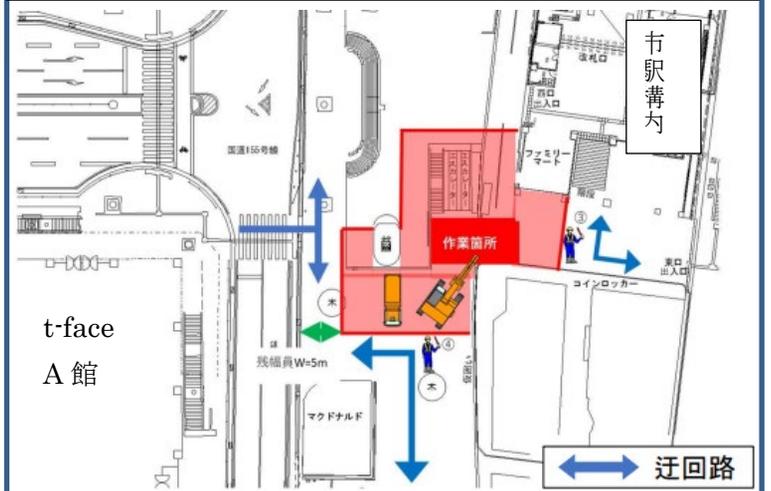
※歩行者通行止めの終了時期は、別途建築工事の着手時に改めてご案内する予定です

【市HPより】

工事概要

- ◆ペDESTリアンデッキ (Dブロック) の架け替え
  - 既設デッキの撤去、
  - 新設デッキの設置
- エスカレーター等は、別工事で行われます

工事に伴い、駅舎の通路が一部閉鎖されます  
10月10日～10月11日(予定)  
9:00～17:00  
下図の「案内」が掲示されています



# 猿投駅に多目的トイレを 根本みはる市議の「一般質問」の③

名鉄猿投駅が、今年7月1日からの無人化で、駅員が常駐しない駅となりました。

猿投駅は、交通結節点として重要な駅であり、猿投駅前整備が行われる際に、猿投地域の住民の皆さんからは「猿投駅に公衆トイレの設置を求める」署名が集められ、市に届けられた経緯があります。

今回、猿投駅が無人化されたことにより、駅構内の駅舎トイレがこれまでのように利用できなくなった、との市民の方の意見を伺いました。

猿投駅前が現在のように整備された以降についても、駅前にトイレの設置を望む声がひろがっていると考えます。

**Q** 名鉄猿投駅が無人化されたことによる市民や障がいの方を含む利用者への影響



をお聞きします。

**A** 駅構内のトイレを利用したい方がいる場合、窓口係員が配置されている駅では、その係員が対応し、配置されていない駅では、駅備え付けのインターホンで対応することを名古屋鉄道に確認しています。

猿投駅の窓口係員配置見直し後においても、対応の変更はありますが、引き続き駅構内のトイレを利用できる環境となっております。

なお、障がいの有無による対応の違いはありません。

**Q** 交通結節点である猿投駅におけるトイレの位置づけをお聞きします。

**A** 猿投駅については、駅構内にトイレがあり、駅利用者以外にも開放されていることから、整備済みと考えています。

**Q** 誰もが利用できるバリアフリーの多目的トイレは、猿投駅前に必要と考えます。多目的トイレの設置について

## 第37回 国保問題学習交流会 国保運営協議会を傍聴しましょう

来年の国保税はどれだけ上がるかが注目されています。豊田市の国保運営協議会は、「公開」で行われ、事前に予約すれば、どなたでも傍聴できます。来年度の国保税をどうするのか？その話し合いをご一緒に注視しませんか。詳しいことはこの学習会で学習します。

マイナ保険証の問題、後期高齢者医療保険の問題などについても話し合います。

**日時：10月8日(日)午前 10 時～**  
**会場：豊田市福祉センター 47 会議室**  
主催：豊田市国保制度の改善を求める連絡会  
よびかけ団体：年金者組合、岡崎民商、新婦人豊田支部

お聞きします。

**A** 猿投駅における多目的トイレは未整備となっておりますが、名古屋鉄道では、順次整備を進めています。

猿投駅は、乗降客数からも、鉄道事業者にバリアフリー化の義務があることから、多目的トイレの整備については、引き続き名古屋鉄道に働きかけさせていただきます。



**健康保険証  
廃止は中止に  
スタンディングと署名**

**10月3日(火)  
午後1時～ 1時30分  
豊田市駅デッキ**

◆法律相談は弁護士が  
第2土曜日

午前10時～12時で

◆生活相談は随時、根本議員が対応

◆法律相談は要予約。お申し込みは

日本共産党西三地区委員会まで

電話 0564-23-2785

◆生活相談は根本議員まで

電話 0565-34-4772

**無料**

**法律・生活相談  
おこなっています**



根本みはる  
豊田市議員



党愛知県副委員長  
すやま初美



衆議院議員  
もとむら伸子